

姫路顕栄教会

エピファニー・タイムス

【住所】〒671-1152 姫路市広畑区小松町4-36

編集責任者 牧師・司祭 ミカエル小南 晃

教会における会議

この件について使徒や長老たちと協議するために、パウロとバルナバ、そのほか数名の者がエルサレムに上ることが決まった。

(使徒言行録第15:2)

2月の当教会の大きな行事としては、2月18日(日)礼拝後に開催される堅信受領者総会があります。略して信徒総会とも言います。この総会は教会の運営に関する事項について定期では年1回開催され、例年は前年度の活動及び決算報告、また当年度の活動計画と予算案、またその他の必要事項が協議されます。今年と同総会議題は聖堂前の掲示板に掲示し、またこの月報の4頁にも載せております。

エルサレム使徒会議

政治や経済においては政策や方針を国会や株主総会などの会議で決定することは理解出来ても、私たちの救いや信仰に関することが会議で決定されるということには少し違和感を持たれる方もおられるかも知れません。

しかしキリスト教の教会では初代教会の時代から信仰に関わる重要な問題を主教や教会の代表者が集まって会議で決定してきました。この会議を公会議とも呼びます。

冒頭に引用した聖句は初代教会において主イエス・キリストを信じた異邦人は、まずは割礼を受けるべきと主張する人々と、主イエス・キリストを信じる信仰によって救われると主張するパウロたちの間で激しい論争が生じ、その解決のために紀元49年頃にエルサレムで

使徒会議が開かれたことを記したものです。

この会議以外にもキリスト教の重要な教理や方針が教会の会議によって決定されてきました。キリスト教信仰において大切な三位一体の教理も紀元325年に小アジアのニケアの地で開催されたニケヤ会議において正統であると認められたものです。

教会の平安進歩のため

日本聖公会の法憲第9条に総会の権限が4項目挙げられていますが、その第1は「日本聖公会の平安進歩及び統一に関する件」とあります。平安と進歩という言葉はどちらも好ましいものですが、教会内の平安を求めていると進歩が停滞し、進歩を求めると平安が損なわれるという面がなくはありません。その両方を求めるなら何らかの葛藤を抱えざるを得ないということになります。だからこそ互いに協議し合うことが必要となります。

聖霊の導きを祈ること

しかし人間の思いだけで何事かを決議しても主の御心に適うかどうか疑問です。大切なことは会議に集まった人々の心に聖霊が働いて導いてくださることです。ですから教会における会議(堅信受領者総会、教区会、管区総会など)においては「み名によって集まった議会に臨み、愚かと誤り、偏りと高ぶりを除き、聖霊によって議員の心を清め、その働きを治めてください」と神に祈ることが不可欠です。

2月18日の堅信受領者総会においても共に聖霊の導きを祈りつつ、当教会の平安と進歩を求めて協議を行なって参りたいと思います。